

鳥取市生涯学習推進基本方針の今後の取り扱いについて

本市では、生涯学習の将来像と、その実現に必要な施策の方向を示し、生涯学習を推進するため、生涯学習推進構想・計画や生涯学習推進基本方針を策定し、生涯学習施策を実施してきました。このたび、第2次生涯学習推進基本方針が令和3年3月31日をもって計画期間満了となることから、今後の取り扱いについて検討していきたいと考えています。

1. 鳥取市における生涯学習に関する計画・方針の策定の経過について

(第1次)生涯学習推進構想・推進計画
推進構想：平成5年度～平成12年度 推進計画：平成5年度～平成7年度 《改訂版》推進計画：平成8年度～平成12年度
第2次生涯学習推進構想・推進計画
推進構想・推進計画：平成14年度～平成23年度 《改訂版》推進構想・推進計画：平成20年度～平成23年度
(第1次)生涯学習推進基本方針
計画期間：平成24年度～平成27年度
第2次生涯学習推進基本方針
計画期間：平成28年度～令和2年度

※生涯学習推進基本方針については、生涯学習が広く市民に関係するものであることをふまえ、分厚い読みにくいものをつくるより内容の圧縮された読みやすいものとするため、パンフレットとして作成。

2. 第2次鳥取市生涯学習推進基本方針（H28～R2）の計画期間満了後について

【11/11開催・第2回鳥取市生涯学習推進協議会議でご説明した事務局案】

＜今後の方針＞

現在の基本方針を基本的な考え方として維持する

- ・特定の計画期間を定めず、必要に応じて見直しを行う
- ・現代的課題に対応するための生涯学習・社会教育の推進施策については、定期的に教育大綱・教育振興基本計画等に盛り込む

＜考え方＞

- ・現在の方針に掲げられている生涯学習に関する基本的な考え方や基本施策は、短期的に大きく変えるものではないと考えられる。
- ・長期的なビジョンとして方針を定め、必要に応じて見直す形が望ましい。
- ・基本方針の実現に向けた具体的取組については各種計画の中で策定されている。

【事務局案に対する第2回鳥取市生涯学習推進協議会のご意見】

事務局案（現在の基本方針を基本的な考え方として維持する）について承認する

- ・必要に応じた見直しの方法について具体的で分かりやすい記載を加えること。
- ・生涯学習の概念図を修正すること。
- ・地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取組について、地域と学校の「連携・協働」型の活動を強調すること。

【12.22 開催・定例教育委員会のご意見】

事務局案（現在の基本方針を基本的な考え方として維持する）について承認する

- ・令和3年度からも本市における生涯学習・社会教育の推進ビジョンを示すことで、より一層の推進が図られることを期待する。
- ・今後も適宜報告をお願いする。

【12.23 開催・第1回鳥取市生涯学習推進本部】

事務局案（現在の基本方針を基本的な考え方として維持する）について承認する

- ・令和3年度からの鳥取市生涯学習推進基本方針の策定にあたっては、鳥取市生涯学習推進協議会のご意見を考慮しながら進めること。

4. 今後のスケジュール（案）

令和2年11月11日（水）	第2回鳥取市生涯学習推進協議会
令和2年12月22日（火）	定例教育委員会 基本方針(案)説明及び協議
令和2年12月23日（水）	第1回鳥取市生涯学習推進本部 基本方針（案）の審議
令和3年 2月22日（月）	第3回鳥取市生涯学習推進協議会 最終案の審議
令和3年 2月下旬	定例教育委員会 基本方針（最終案）説明及び協議
令和3年 3月上中旬	文教経済委員会 基本方針(最終案)説明及び経過報告
令和3年 3月29日（月）	第2回鳥取市生涯学習推進本部 議会等の意見を踏まえた方針（最終案）の審議・承認
令和3年 4月	定例教育委員会 報告
令和3年 5月以降	令和3年度第1回鳥取市生涯学習推進協議会 報告